

これまでにいただいた町長直通便について (H30.10月～H30.12月受付分)

No.	いただいたご意見等の概要	回答内容	担当部署
237	土曜日に住民票をとれるようにしてほしい。コンビニ交付でもかまわない。最近では他の市町村で土曜日の午前中などで役所を開けているところも多い。少し人件費はかかるが、世の中のニーズに応じていく必要があると思う。一度検討をお願いしたい。	休日、住民票の交付を受けることができないため、ご不便をおかけしています。平日に来庁いただけない場合、住民票の交付申請は、専ら郵送請求または代理人による請求をお願いしているのが現状です。 休日に住民票の交付が受けられるようにする方法としては、土曜又は日曜等に一部の窓口を開ける方法や、コンビニ交付や休日夜間に稼働する自動交付機などを導入する方法などが考えられます。 それぞれ、費用や効果の面では一長一短があることから、今後、他の自治体の取り組み事例も調査、研究しながら、本町にあった効果的な交付方法を検討してまいります。	住民人権課
238	総合福祉センターのカラオケ機器の調子が極端に悪く、画面がうつらなったり、音が出なかったりすることが多い。 この機器は数十年前のもので更新が急務のように思われます。是非とも対応してほしい。	総合福祉センターのカラオケ機器を確認したところ調子が悪く、利用者の皆様には曲数が限られるなど、利用し辛い状況になっていること誠に申し訳ございません。 このカラオケ機器は平成3年に製造されたもので、すでに部品の供給がなく修理での対応は難しいため、新たにカラオケ機器を調達する必要があります。今後の利用方法などを社会福祉協議会と協議し、カラオケ機器の更新の対応を検討しますので、ご理解をお願い致します。	福祉課

※ 連絡先等が不明なものは含まれていません。